

三重県観光振興基本計画（令和2年度～5年度）中間案について

1 検討状況

県、市町、県民、事業者、団体等の各主体が協働して、観光産業を、本県経済を牽引する産業として大きく育て、三重県観光の持続的な発展を図っていくため、平成23年10月に「みえの観光振興に関する条例」を制定しました。

条例の理念の具体化を図るために、条例に基づく「三重県観光振興基本計画」を平成24年3月に策定し、この計画に基づき、観光施策を総合的かつ計画的に推進してきたところですが、計画期間が今年度末で終了するため、新しい計画である「三重県観光振興基本計画（令和2年度～5年度）」を策定するものです。

策定には、DMOや事業者等を対象としたヒアリング、アンケートの実施、三重県観光審議会の開催など、多くの方からのご意見をいただき、現行計画で残された課題や社会経済情勢等の変化を踏まえるとともに、観光産業のSDGsへの貢献やデジタル革新を通じて社会課題の解決等につなげるSociety5.0の観点も取り入れ、計画を検討しました。

これらの検討を踏まえ、「三重県観光振興基本計画（令和2年度～5年度）中間案」を作成しました。

2 三重県観光振興基本計画（令和2年度～5年度）中間案について

計画の構成は次の6章立てとし、概要については別紙にまとめました。また、中間案全文については別冊3のとおりです。

第1章 計画の基本的な考え方

第2章 三重県観光を取り巻く状況

第3章 取組の成果と今後の方向性

第4章 計画目標と施策体系

第5章 三重県の持続的な発展に向けた施策の展開

第6章 推進体制整備

3 今後の進め方

10月9日 戦略企画雇用経済常任委員会での中間案の審議

10月中旬 パブリックコメントの実施（～11月中旬）

11月25日 三重県観光審議会での審議

12月10日 戦略企画雇用経済常任委員会（中間案修正案提出）

2月 三重県議会2月定例会に議案として提出

三重県観光振興基本計画(中間案) (令和2年度～5年度) の概要

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

社会経済情勢の変化等を踏まえ、「三重県観光振興基本計画」の新計画を「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づき策定します。

2 計画の性格

本計画は、県が取り組む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画であり、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものです。

3 計画期間

概ね10年先を見据えつつ、令和2年度(2020年度)から令和5年度(2024年度)までの4年間とします。

第2章 三重県の観光を取り巻く状況

1 これまでの4年間と新たな時代の三重の観光

観光消費額は、4年連続で増加し、神宮式年遷宮のあった平成25年の5,342億円に次ぐ過去2番目となる5,338億円と高水準を維持し、観光の産業化に向けた取組が着実に実を結びつつあります。

令和という新たな時代を迎え、さまざまな社会変化に対応しながら、観光の目的地として三重が世界の人々から選ばれよう、三重の強みを生かした観光の魅力づくりや国内外からの誘客拡大、観光産業の魅力向上にオール三重で取り組む必要があります。

2 観光を取り巻く環境

観光産業は、本県経済の稼ぎ手としてさらなる発展が期待されるとともに、異なる価値観や多様な文化の尊重、地域資源の保全、郷土への愛着などの効果も期待でき、経済、社会、環境を牽引していく役割が求められています。本県観光が持続的に発展し、豊かで活気に満ちた地域社会の実現を図っていくためには、さまざまな環境変化に柔軟かつ的確に対応し、変革し続けていくことが必要です。

第3章 取組の成果と今後の方向性

取組の方向性

2033年の神宮式年遷宮を見据えて、世界が憧れる質の高い観光地づくり、イベントに頼らずに誘客できる観光産業の構築にオール三重で取り組めます。SDGsという新たな考え方の下、三重県観光が、持続可能な経済(雇用創出や観光収入の増大等)、社会(多様な文化の受入等)、環境(自然資源の持続可能な開発等)に貢献します。Society 5.0の観点を踏まえ、三重ならではの世界の人々を魅了する本物の魅力をデジタルの力で引き出します。

第4章 計画目標と施策体系

1 施策体系

三重の強みを伸ばし、課題を克服する施策体系は、以下のとおりとし、令和2年度から5年度までの事業を展開していきます。

(戦略)

観光誘客の推進

「世界の人々を魅了する三重の観光」

(施策展開の柱)

世界から選ばれる三重の観光ブランディング

一流の観光資源の磨き上げ・オンライン・ワンの観光の魅力づくり

三重県の立地を生かした国内外からの誘客

旅行者目線に立った旅行環境の変革

観光産業を担う人材育成・若者定着

観光産業に関わる組織改革・連携強化

観光産業の振興

「TOKOWAKA
～変革し続ける観光産業へ～」

2 計画目標

本計画における数値目標を次の6項目と定め、施策の達成を確認します。

項目	項目の説明	現状値	目標値
観光消費額 (入込客数×一人当たりの観光消費額)	観光客が県内において支出した観光消費額(交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等)【観光政策課調査】	5,338億円 (平成30年)	6,000億円以上 (令和5年)
観光客満足度	県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査で「大変満足」と回答した割合【観光政策課「三重県観光客実態調査」】	29.9% (平成30年度)	30%以上 (令和5年度)
県内の延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ宿泊者数【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	890万人 (平成30年)	950万人 (令和5年)
県内の外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	34万人 (平成30年)	68万人 (令和5年)
国際会議の開催件数	県内で開催された国際会議の開催件数【日本政府観光局「JNTO国際会議統計」】	16件 (平成30年)	20件 (令和5年)
宿泊・飲食サービス業における収入の全国順位	県内の宿泊・飲食サービス業の収入額(所定内給与額×12か月+年間賞与額の都道府県別順位【厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】	全国12位 (平成30年)	全国10位以内 (令和5年)

第5章 三重県観光の持続的な発展に向けた施策の展開

- 「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値＝ブランドを旅行者の目線も踏まえてオール三重で創造し、観光客の関心や嗜好にそった観光コンテンツやサービスをタイムリーに提供するなど、戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立します。
- 旅行者目線に立った旅行環境の整備、観光産業の就業環境の改善や、観光産業を担う若年層を中心とした人材の確保・育成、起業支援などの観光産業の基盤づくりを進めます。

1 観光誘客の推進～世界の人々を魅了する三重の観光～

(1) 世界から選ばれる三重の観光のブランディング

施策展開の方向性

自然や文化、人々の生活と調和した体験メニューの創出など、世界の人々を魅了する「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値＝ブランドを、旅行者の目線も踏まえオール三重で創造し、滞在型リゾートを形成するとともに、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたブランディングを展開します。あわせて、伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かしたMICE 開催地としてのブランドを確立します。

- ①体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開
- ②伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かしたMICE 開催地としてのブランド価値向上
- (2) 一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワンの観光の魅力づくり

施策展開の方向性

「日本の文化聖地」という三重のイメージ、「神宮」や「熊野古道伊勢路」「海女」「忍者」等をはじめとする、三重が世界に誇る文化・歴史、自然、産業といった一流の観光資源を磨き上げ、他の地域では味わうことのできないオンラインワンの魅力を創出し、国内外からの誘客拡大につなげます。

- ①日本の文化聖地という三重のイメージを生かした、国内外からの誘客拡大 多様な自然環境や文化等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進
- ②持続可能な自然資源の保全・活用
- (3) 三重県の立地を生かした国内外からの誘客

施策展開の方向性

リニア中央新幹線の開業、大阪・関西万博等を見据えて三重県の立地を生かした国内外からの観光客誘致を推進します。また、観光産業の持続的な発展を支えるため、国内外からの投資や観光客の多様なニーズに応えられる人材の呼び込みを促進します。

- ①リニア中央新幹線開業や大阪・関西万博等を見据えた関西圏、中京圏、首都圏からのインバウンドも含めた誘客推進
- ②三重県の立地を生かした観光関連産業の投資促進、人材の呼び込み

2 観光産業の振興～TOKOWAKA 変革し続ける観光産業へ～

(1) 旅行者目線に立った旅行環境の変革

施策展開の方向性

外国人や高齢者、障がい者など誰もが安心して快適に旅行ができる受入環境づくりや観光情報案内の充実、二次交通の整備など受入環境整備を促進します。AIやICTなどの新たな技術を生かし、外国人を含む観光客がストレスフリーかつ快適に周遊・滞在できる環境を整備します。

- ①AI やICT などの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進
- ②安全・安心に旅行できる環境の整備促進

(2) 観光産業を担う人材育成、若者定着

施策展開の方向性

関係団体と連携して就業環境の改善や起業支援等に取り組み、観光産業を担う若年層を中心とした人材の確保・育成を図ります。次世代を担う若者が、事業承継や起業などにより活躍できる環境整備や融資等経営支援を推進し、観光産業の経営革新につなげます。団体と連携して就業環境の改善や起業支援等に取り組み、観光産業を担う若年層を中心とした人材の確保・育成を図ります

- ①観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新
- ②観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成

(3) 観光産業に関わる組織改革・連携強化

施策展開の方向性

本県の主力産業であり、本県経済の活性化に不可欠である観光産業のさらなる発展に向け、DMO、観光関連事業者、民間事業者等と一体となって「オール三重」で観光施策を推進する組織づくりを検討します。農林水産業をはじめ、製造業、サービス産業等、多様な産業の連携を深め、各事業者のポテンシャルを生かした「稼ぐ力」を引き出す取組を促進します。

- ①オール三重で観光振興を進める、新たな推進体制の構築
- ②農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHI による新たな観光魅力創造